

地元説明会の概要

開催状況

開催日	場所	時間	出席者
9月19日(木)	北部文化福祉会館	19時から	30人
9月21日(土)	倉見地域集会所	19時から	47人
9月22日(日)	倉見地域集会所	13時30分から	42人
9月26日(木)	桜町自治会館	19時から	42人
9月分 小計 161人			
10月16日(水)	北部文化福祉会館	19時から	15人
10月19日(土)	倉見地域集会所	19時から	21人
10月20日(日)	倉見地域集会所	13時30分から	11人
10月21日(月)	桜町自治会館	19時から	12人
10月分 小計 59人			
合計 220人			

1. (仮称)ツインシティ橋及び県道相模原茅ヶ崎について

No.	発言の要旨	発言に対する考え方
1	ツインシティ橋が倉見駅周辺に及ぼす影響は。(桜町)	平塚市大神地区と現在話し合いの段階である倉見のまちづくりと、双方の土地利用を補完し合い、それぞれのメリットを相互に享受し合う等の関係を築くため、両地区を結ぶ必要性があります。
2	ツインシティ橋の公共交通部に、どれだけのバス運行を想定しているのか。専用路線ではもったいない。(桜町)	1日あたり200台のバス運行を想定していますが、将来的にバス以外の公共交通も検討していくものと考えています。また、高齢化社会への対応や環境に配慮するための公共交通の利用促進という側面もツインシティ計画にうたわれております。
3	ツインシティの骨格道路の位置づけについて。(北部)	ツインシティ橋は倉見・大神両地区を結ぶ重要な橋というだけでなく、両地区の道路を連携することで広域的な交通ネットワークを形成する重要な路線と考えています。
4	新幹線の橋脚は拡幅工事で動かすのか。(桜町)	道路東側歩道の東側にも空地があり、そこを含めて道路拡幅を計画しており、橋脚の移動はありません。
5	県道の3mの歩道は余裕がある。1m程度を自転車専用道路にできないか。(桜町)	近年は自転車と歩行者とを分離していく考え方に移行しつつありますので、今後、事業実施の段階で整備のあり方を交通管理者と協議します。
6	県道拡幅部分にかかる商業者への対応は。(桜町)	町の商業振興等との連携をとりながら検討してまいります。
7	お金をかけて橋をつくっても閑散としたものになるのではないか。町内は路線バスもあまり走っていないし、平塚に行く用事もない。計画を決めたからやらなくてはいけないのか。(北部)	神川橋などの混雑は湘南銀河大橋が整備により、多少は改善されたと思いますが、朝夕の戸沢橋の混雑は激しいものがあるとらえています。ツイン橋は単に平塚と寒川とをつなぐだけでなく、広域的に東西をつなぐ重要な橋だと考えています。

2. 都市計画の手続きについて

No.	発言の要旨	発言に対する考え方
8	JR東海の新駅設置の条件でもある倉見のまちづくりがまだ何も計画されていないのに規制の厳しい都市計画決定をなぜ行うのか。地元組織に相談もなく、都市計画手続きは時期尚早ではないか。(倉見北)	<p>広域的な道路ネットワークの確保を、都市計画決定手続きをもって担保する必要があることから事務的に先行して行うものです。今後の地域の発展のためにもぜひ進めさせていただきたいと考えています。</p> <p>まちづくり(面整備の部分)については、地元の皆さんと十分に話し合いをしなければ決められません。昨年度に引き続き、地元の皆さんとの話し合いの中で協議をさせていただきたいと考えています。</p>
9	ツインシティ橋の公共交通部は県道相模原茅ヶ崎で止めるのではなく、まちづくりが決まって交通広場までを一緒に決定すればよい。(倉見北)	<p>これらの道路はまちづくりを担う骨格道路の役割を持ち、今後まちづくりの検討で決定する面積・規模に左右されることなく、道路の規格が変更されない部分を担保するものとして決定します。</p> <p>公共交通部の未確定部分は新駅のための交通広場位置も含め、まちづくりの範囲や手法も決まっておらず担保できないため今回の手続き内容から外れています。</p>
10	計画決定は住民合意の上で行うのか。反対を無視して強制的に行うのか。(倉見北)	<p>都市計画手続きは行政が一方向的に進めるものではなく、事業者説明会、都市計画案の説明会、計画図書の縦覧、意見書の提出、審議会等といった流れを踏んで決定されることとなります。</p> <p>道路の必要性という観点から、移転をお願いするという判断をする場合もあります。皆さんに十分ご理解、ご納得をいただき決定したいと考えております。</p>
11	8月1日の県事業者説明会で、橋は県の事業だと説明しているのに、なぜ今回は町が説明会を開いたのか。町の関わり方について。(倉見北・桜町)	<p>法令で、国道、県道、自動車専用道路以外の道路は市町村が都市計画を定めるとされています。</p> <p>また、神奈川県の場合、県道については、計画案を町が作成して県に提案することが原則とされています。以上のことから、県が事業を行いますが、町が事務的な手続きをおこなっています。</p>

3. スケジュールについて

No.	発言の要旨	発言に対する考え方
12	今まで町は今回の内容について説明してきたのか。どんどん進められてしまっている。(倉見北)	都市計画手続きに入る前段として、8月1日の県の説明会に引き続き、町としても最初の説明責任を果たすべき段階として今回の説明会を開催させていただいているものです。
13	今後のスケジュールや用地買収、補償の時期などが曖昧。おおよそが分かるようにしてほしい。(倉見北・倉見南)	<p>都市計画案の説明会は11月6日を予定しています。現段階では、都市計画決定告示を26年12月ごろの予定と考えています。決まり次第順次お示しします。</p> <p>都市計画決定告示の後、測量・詳細設計までが約1～2年。用地取得に2～3年。工事開始から完了までが概ね5年とされています。</p> <p>買収時期や補償時期については、測量・詳細設計等が行われ、必要となる用地が確定した段階で具体内容がお示しできると思います。</p>

4. 用地取得・補償について

No.	発言の要旨	発言に対する考え方
14	用地の取得方法はどうか。(桜町)	直接買収の場合は、実際に現地に入っでの測量や詳細設計で必要な用地が決まった段階で、地権者説明会などを開催し具体的に説明をしていくこととなります。
15	補償額の算出方法は。現時点で、試算できないか。(倉見北)	<p>金額を算出するには、測量を行い、詳細設計を行う必要があります。測量・詳細設計を行うためには皆様方の土地に立ち入らせていただくなど、土地の調査が必要です。</p> <p>一般的に用地取得にあたっては、地価公示法に基づく公示価格や近隣での実際の取引価格、不動産鑑定などの金額を総合的に判断し、基準価格を定め、個々の土地形状などを調査した上で具体的な補償額を算出します。</p>
16	立ち退き料など、どうか。(倉見北)	建物や家財など建物の中に入っているもの(動産)などの移転費用なども含め、算出します。

5. 事業にかかる財源について

No.	発言の要旨	発言に対する考え方
17	事業費の規模が大きい。確たるものがないまま進めることは前のめりのような感がある。町は予算措置をする必要はない、ゼロでいい、ということか。(北部)	ツインシティ橋の整備費は、橋の構造形式が決まっていないため算出していません。湘南銀河大橋の例では約300億かかっています。ツイン橋は県が建設します。
18	事業費やメリットがはっきりしないと判断できない。(北部)	この骨格道路は町にとっても広域的にみても非常に重要なものであり、機能的にもプラスに発揮すると考えています。

6. まちづくりとの関わりについて

No.	発言の要旨	発言に対する考え方
19	ツインシティ橋と新駅誘致は分離して事業を進めるのか。(桜町)	今回は広域的な道路ネットワークの必要性から、担保できる部分について事務的に準備を進めていきたいとするもので、これが新幹線新駅誘致のひとつの大きなきっかけになると考えています。
20	ツインシティ橋はまちづくりのきっかけになるという説明だが、以前は橋とまちづくりは切り離して考えていると聞いていた。とらえ方が違うと思う。(桜町)	倉見のまちづくりについては、地元の皆さんとの話し合いの段階ですが、橋とまちづくりは密接にかかわっており全くの別物だとは考えてはおりません。
21	ツインシティ橋は倉見地区のまちづくりのめどが立たない限り着工しないということか。(桜町)	倉見のまちづくりの方針が決まらない限り、橋の事業には着手できないと考えています。県としては町の方針を決めていただいた上で橋に着手したいと考えています。
22	平塚市議会で、県は大神地区の区画整理とツイン橋と新駅の3点セットのうち2つを先行着工するという説明だと聞いた。セットだと説明してきたことに対する、先行の正当性はあるか。(北部)	神奈川県としては、あくまでも3点(※ツインシティ橋と両地区のまちづくり)がセットだと考えています。
23	平塚市の事業のほうが進んでいる。県、平塚市、寒川町が連携して進められないのか(桜町)	三者が連携して事業を進めるよう取り組んでいます。

※印は、補足のために加えた説明です。

7. その他

No.	発言の要旨	発言に対する考え方
24	ツインシティ橋をつくることの前提となる新幹線新駅の状況は現在どうなっているのか。(北部)	<p>神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会(以下「県同盟会」)を中心に新駅の誘致活動を進めています。</p> <p>JR東海は、リニア中央新幹線の開業後は現在の東海道新幹線の過密なダイヤがリニアに移行するため、新駅の検討の余地が高まると公式に述べています。その際には、新駅誘致地区周辺のまちづくりやアクセス道路の整備状況等を勘案しながら新駅設置について判断していくということです。</p> <p>リニアについては相当具体的に計画が進められており、検討の余地は高まるととらえています。</p>
25	神社の祭り重なって来られない人もいます。開催日設定の根拠は。(北部)	<p>9月に4回、10月に4回と同様の説明会を設定しました。目安としての地区は示させていただきましたが、都合のよい日時でご出席いただけるようお知らせしています。</p>
26	倉見のまちづくりはどう決まるのか。どんなまちづくりを目標にしているのか。(北部・倉見南)	<p>行政が決めつけてしまうのではなく、新駅にふさわしいまちについての具体を地元の皆さんと決めていきたいと考えています。地元の皆さんと話し合いをしている段階であり、区域など具体について協議してまいります。</p>
27	倉見地区のまちづくり費用もすべて県が負担するのか。(北部)	<p>倉見地区のまちづくりは、区域・主体・手法がまだ決まっていません。昨年度も地元の方々と意見交換会等を行い、協議を進めながら少しずつ精度を上げながら区域・主体・手法等を決めてまちづくりをスタートしたいと考えますので、現在のところ費用についてお示しできる段階には至っていません。</p> <p>※倉見のまちづくりについては、町の財源のほか国や県の補助等もお願いしながら取り組むものと考えています。</p>
28	まちづくりについては、事業費が分からないと費用対効果の良し悪しが判断できない。(北部) 地元とは倉見ではなく寒川であり、事業費を明示して町民に問い、決めてほしい。(北部)	<p>※まちづくりの合意形成過程で適時皆様にお知らせできるよう努めてまいります。</p>

※印は、補足のために加えた説明です。

(「7. その他」のつづき)

No.	発言の要旨	発言に対する考え方
29	リニア中央新幹線が話題に出る前から県は平成14年にこの構想を策定している。リニアができたときの経済効果も人の動きも流れも変わるとリニアの計画書に書いてあるのに、ツインシティ計画は10年間変わらずに進めている。ここで構想を見直すべきではないか。相模川の橋はたくさん架かっている。見直す必要があるのか、ないのか、絶対見直さないのか。今の知事はどう考えているのか。(北部)	平成14年に県と県同盟会で策定したツインシティ整備計画では、すでにリニア新駅を北のゲートとする計画があり、その当時から大きく状況の変化はないものと認識しています。
30	ツインシティ計画ができてから10年経つが、町が今までかけてきた費用は10億という認識でよいか。(北部)	平成9年に県同盟会が発足してから約15年経過しており、事業に携わる人件費を含めるとおよそ10億になります。
31	新駅誘致の1つの要因である相模線の複線化の展望について。(倉見南)	JR相模線の複線化は、町民にとっても大きな望みだと思っています。町も含め沿線市町で構成する相模線複線化等促進期成同盟会で要望活動を行っており、複線化に向けて積極的に取り組んでまいります。
32	リニア中央新幹線が開業すれば東海道新幹線はローカル線になる。町は県内でも(線路が)位置的に恵まれており、品川につながる便利さを活用すべきだ。立派な駅をつくらなければ費用も安く済み、リニアと同時開業できるのではないか。(桜町)	JR東海は「のぞみ」の機能はリニアに移行すると公表しており、現行の東海道新幹線は「ひかり」「こだま」型の運行形態になると予想されます。町としても新駅による利便性が向上するものと認識しており、同時開業を目標に取り組んでまいります。
33	さがみ縦貫道路寒川北インターチェンジができて県道の渋滞がひどくなった。交差点は現状のままなのか。倉見駅前が抜け道となって沿道住民が危険な状態だ。警察と協議して速度規制など対応してほしい。(桜町)	県道の4車線化のための拡幅や宮山線の整備等、道路がネットワーク化されることにより、渋滞解消が図られると考えております。

(「7. その他」のつづき)

No.	発言の要旨	発言に対する考え方
34	新幹線新駅誘致と倉見の拠点づくりは一緒にやらないと効果が出ない。あわせてやってほしい。新駅開業はリニア開業によるダイヤ改正のタイミングで行うことでスムーズにできるのではないか。(桜町)	町としてもリニア中央新幹線と新幹線新駅の同時開業は理想と考えていますが、まちづくりについては地元の地権者の皆様と話し合いをしている段階です。今後も会合等を重ね、まちづくりの具体的な方向性を協議しながら新駅誘致とあわせて取り組んでまいります。
35	県道も海老名の県道横浜伊勢原線(門沢橋)まで拡幅すべきではないか。(桜町)	広域ネットワークの観点から交通量等を推計しながら当該部分について4車線としています。
36	宮山倉見13号線の整備状況と今後について。(倉見南)	時期は明示できませんが、都市計画道路宮山線の整備状況を見ながら、旭小学校前の交差点くらいまでは整備していきたいと考えています。
37	リニア中央新幹線の話が進んでいるのに、東海道新幹線新駅に関してもそろそろ具体的に動かないと間に合わない気がする。町、県として今後どのように動くのか。(倉見南)	リニア中央新幹線についてはJR東海が手続きを進め、品川～名古屋間開業に向け着実に計画を進めています。2027年のリニア開業に併せて東海道新幹線新駅についても開業したいという目標をもって進めさせていただきます。 新駅誘致と併せてまちづくりの取り組みも早めていかなければならないと考えています。
38	自宅がまちづくりの範囲に入っている。整備はいつごろになるのか。(倉見南)	整備区域の考え方を地元の皆様と検討している段階にあり、現段階では時期はお示しできません。
39	道路計画やまちづくり、新幹線新駅、リニアの話題など寒川町は非常に恵まれている。住みやすいまち、人が集まりやすいまちづくりを具体化することは大変だろうが、積極的、意欲的に進めてほしい。(倉見南)	この地区は寒川町の総合計画(2020プラン)でも3つの核のうちの1つ「都市未来拠点」として重要な位置づけがされています。高速道路や都市計画道路のほか相模線複線化への取り組みなどもあり潜在能力があると思います。こういったものを活用して、便利で、安全なまちにしていきたいという考えで、積極的に取り組んでいきたいと考えます。

〔7. その他〕のつづき

No.	発言の要旨	発言に対する考え方
40	<p>新しい道路などによって自分たちの地域がどのように変わっていくかが分かれば、参加しやすくなる。身近にいろいろ感じられることを盛り込んでほしい。短期的な目標なども盛り込んでほしい。道路の説明だけでなく、町がどのように楽しく変わっていくのかなど、町のほうから新しい提案してもらおうと気運が高まるのではないか。</p> <p>リニアが開業すれば状況は変わってくる。もっと前倒しで取り組んでいくべきだ。(倉見南)</p>	<p>関係地権者を含め、具体的な道路計画に関心が高かったことや、ここ数日のリニア関連の報道が大きく取り上げられていることなどから多くのご出席をいただけたと思います。</p> <p>こういったことをきっかけに、まちづくり区域や手法等の具体的な話し合いもぜひさせていただき、計画づくりに取り組んでいきたいと考えます。</p>
41	<p>詳細な道路線形が示されていない。</p> <p>倉見4059-1での立ち入り、施工はお断りする。</p> <p>共有地会所有地に対する県の無断築造、無償使用に対する地元の陳情に対する県の対応には誠意がなく、地権者を無視している。補償をしないと断りながら、予告もなく都市計画決定の対象とした。</p> <p>県は永池川の流末を共有地会所有地に28年間放流したまま補償をしない。町も悪水を垂れ流したまま税金を取り続けている。説明してほしい。</p> <p>7月31日に示された共有地に関する回答は地元をばかにしている。(倉見北)</p>	<p>対象の土地が存在する相模川河川敷に関して、地権者に対する神奈川県への対応については、町が責任を持って県と共有地会との調整役となり解決に向けて対応しています。</p> <p>過去からの経過もあり、短期間で解決に至るには難しい点がありますが、確実に前進をしていると認識しています。引き続き地域の声を代弁して関係部局に話をしてみたいと思いますのでご理解をお願いします。</p> <p>発言内容は河川管理者に伝えます。</p>
42	<p>歴代の町長が約束している6項目は、倉見にとっては重点的な内容である。その中には都市計画に関してのシビアな内容が記されている。今回の説明内容によっては、地元は倉見のまちづくりを白紙に戻す。</p> <p>都市計画決定には地元の合意が先決であり、6項目の約束を破っている。(倉見北)</p>	<p>6項目の公約は平成12年(3項目)、平成16年(3項目)で示されており、倉見まちづくり協議会と歴代の町長が引き継いできたもので、木村町長は「ツインシティ倉見地区のまちづくりに関する基本的な考え方」として踏襲しています。今回の都市計画道路については、県央湘南都市圏でも広域的な道路ネットワークを形成する道路であるという認識のもと、「JR東海が新駅のOKを出すまでは、都市計画決定・事業認可の申請はしないこと」という項目とは距離を置かせていただき、手続きを進めさせていただきたいと思っています。</p> <p>6項目を違えることなく、踏まえてまいります。本件はかなり喫緊の課題であり、将来に向かって子や孫の世代のためにも必要なものと考えます。手続きによりすぐに工事を始めるということではなく、都市計画の位置づけを明確にしていきたいということです。</p>

